



2017年2月27日

各位

株式会社 I H I
 東京都江東区豊洲三丁目1番1号
 代表取締役社長 満岡 次郎
 (コード番号 7013)

問合せ先 取締役常務執行役員 望月 幹夫
 財務部長
 TEL 03 - 6204 - 7065

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社が所有する固定資産を譲渡する方針を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、財務基盤の強化や構造改革費用の原資確保を目的として、所有する豊洲地区の土地の一部（「豊洲センタービルアネックス」底地の信託受益権）を譲渡することとしました。

2. 譲渡資産の内容

| 資産内容及び所在地 | 譲渡益 | 現況 |
|--------------------------|-----------|--------|
| 東京都江東区豊洲三丁目9番15 (3,491坪) | 17,883百万円 | 賃貸用不動産 |

※譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

| | |
|---------|----------------------------|
| 商号 | 三井不動産株式会社 |
| 本店所在地 | 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 |
| 資本金の額 | 339,766百万円 (2016年12月31日現在) |
| 主な事業の内容 | 総合不動産事業 |
| 当社との関係 | 資本関係・人的関係なし |

4. 譲渡の日程 (予定)

2017年3月29日 売買契約締結・所有権移転

5. 業績への影響

上記の固定資産の譲渡により、2017年3月期の連結決算及び個別決算において、約178億円の特別利益「固定資産売却益」を計上する予定です。

なお、本件及び以下参考情報に記載の特別利益は、2017年2月1日公表の2017年3月期通期の連結業績予想に織り込まれています。

現在検討中の事業構造改革を進めていく中で、今後、構造改革費用などが発生する可能性があります。当該資産の譲渡により、財務基盤の維持・強化を図ってまいります。

以上

(参考情報)

当社が所有する、「豊洲IHIビル」の底地と当社の連結子会社である㈱IHIインフラシステムの堺工場の底地についても譲渡することとしました。本内容は軽微基準に該当しておりますが、2017年3月期の連結業績への影響を考慮し、あわせてお知らせいたします。

当該固定資産の譲渡益 約87億円につきましても、特別利益「固定資産売却益」として計上する予定です。

[譲渡資産（「豊洲IHIビル」底地）の概要]

① 譲渡資産の内容

| |
|-------------------------|
| 資産内容及び所在地 |
| 東京都江東区豊洲三丁目1番1 (5,501坪) |

※譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控させていただきます。

② 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により非開示といたしますが、当社との間に記載すべき人的、資本的及び取引関係はなく、また当社の関連当事者にも該当いたしません。

③ 譲渡の日程（予定）

2017年3月15日 売買契約締結

2017年3月30日 所有権移転

[譲渡資産（㈱IHIインフラシステム堺工場底地）の概要]

① 譲渡資産の内容

| |
|-------------------------------|
| 資産内容及び所在地 |
| 大阪府堺市堺区大浜西町2番1号，2番2号（26,462坪） |

※譲渡価額及び帳簿価額については，譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

② 譲渡先の概要

譲渡先につきましては，譲渡先の意向により非開示といたしますが，当社との間に記載すべき人的，資本的及び取引関係はなく，また当社の関連当事者にも該当いたしません。

③ 譲渡の日程（予定）

2017年3月3日 売買契約締結・所有権移転